

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



記者会見で長時間過密労働の抜本的是正を訴える自治労連(5月31日)

▼2022年6月号 contents

- 全国で運動を展開し、職場と地域に希望を – 22 夏季闘争のポイント –
自治労連 石川 敏明書記長
- 自治労連第 63 回中央委員会より
・「ウクライナ避難者と懇談『核戦争防ぐ意思を』
支援拡充、平和の共同すすめる憲法キャラバンに」(静岡)
- ・「被爆から 77 年 平和のバトンつなぐ長崎自治労連の取り組み」(長崎)

ほか 2 本

発行 日本自治体労働組合総連合

連絡先 03-5978-3580

<https://www.jichiroren.jp/>

No.046

2022.6.15

全国で運動を展開し、職場と地域に希望を —22 夏季闘争のポイント—

自治労連 書記長
石川 敏明

「憲法守れ」「平和を守れ」を参議院選挙の争点に

ロシアがウクライナに侵攻を開始してから、3 カ月以上が経ちました。国連はロシアの侵攻を国連憲章違反と断定し、ウクライナでの武力行使停止、軍の「即時・完全・無条件撤退」をロシアに求める非難決議を採択しました。各国がロシアに経済制裁を科し、また平和解決のための努力も続いています。事態は好転しません。平和を願う世界各国が一致団結して「戦争反対」の世論でロシアを包囲し、プーチン大統領の蛮行を止めなければなりません。

今回の事態は、戦争が人々からいろんな物を一瞬で奪い取るものであることを示しました。平凡で幸せな日常を、当たり前の生活を、これまで築き上げてきた繁栄を、家族を、明日を、未来を、思い出を、そして命を。ウクライナの人々がなぜ大切なそれらを奪われなければならないのか、殺された人々が何をされたというのか、プーチン大統領からの説明はありません。こんな不条理が現代社会に突然起きることに、驚きを禁じえません。

平和は簡単に破られるもの、それがよくわかりました。だからこそ我々は、最大限の努力で平和を守らなければなりません。この国

を戦争する国に変えたい人たちがいます。憲法九条は無力であるとか、アメリカの核兵器を共有すべきだとか言いながら、憲法改悪を狙っています。しかし戦争には何の道理もありません、「どんな理由があろうとも、戦争は絶対にだめ」と、声を大にして言おうではありませんか。

ウクライナの人々がロシア軍によって大量に虐殺されたという報道が世界を驚かせました。これをプーチン大統領は「フェイクだ」と言いました。日本にも、旧日本軍が起こした「南京大虐殺」を虚偽だと主張する人たちがいます。そんな人たちが言う「憲法改正」など、信頼できるはずがありません。

間もなく参議院選挙を迎えます。憲法改悪に躍起になっている勢力に対して、「戦争反対」「平和を守ろう」「九条守ろう」の世論と運動を広げに広げて選挙を迎えましょう。憲法を守る勢力を、国会の多数派にしようではありませんか。

誇りと怒りの3Tアクション

会計年度任用職員の処遇改善のための、全国的な運動が必要です。一方で、会計年度任用職員の人たちへの接点がなく、アプローチの方法がないなどの課題も挙げられています。

現場の知恵や工夫もとり入れたほうがいいという観点から、会計年度任用職員さんたちに近い方々など、いろいろな人の意見も伺いながら「誇りと怒りの3Tアクション」を検討してきました。

この運動がめざすもの、一つ目は制度に関する地公法の抜本的な改正です。国と同様の一時金を自治体でも支給できるようにすることを始め、当初の主旨である処遇改善となる法改正、勤務時間や更新限度回数に関して自治体当局の恣意的な解釈を許さない法改正が必要です。

二つ目は、安定した職場運営のためには会計年度任用職員の処遇改善が正規職員にとっても必要であることを全体の認識とし、正規と非正規が「つながる」ことです。

会計年度任用職員はいまや全体の4割を超え、なくてはならない存在なのに短時間勤務や低賃金・雇い止めなどの処遇に置かれています。その処遇を改善するたたかいは、定数の抑制や業務のアウトソーシングなど、公務を縮小し自治体のあり方を変質する攻撃をはね返すたたかいであり、正規職員自身のたたかいです。

三つ目は、会計年度任用職員の劣悪な処遇を改善し、誇りと働き甲斐を取り戻すことです。この問題はマスコミや国会でも取り上げられています。こうした世論も背景に、当局に処遇改善を迫ります。実態と要求を明らかにすることから始めましょう。

四つ目は、会計年度任用職員の人たちを大切な仲間、大きな力として自治労連に迎え入れることです。当該の人たちに、自治労連が味方であることをわかってもらい、信頼してもらいましょう。さらに当事者として自覚的に「立ち上がって」もらい、たたかう仲間と

して自治労連に迎え入れましょう。

諸悪の根源である総務省の「マニュアル」を改めさせることも必要です。「マニュアル」は自治体の実情と乖離しています。長年働いて仕事に精通した非常勤職員に、課長が「来年もお願いします」と頼んできた継続雇用に「公募の機会の公平性」などという別の理屈を持ち込む、「机上の空論」のようなしろものです。抜本的に書き直させなければなりません。

この取り組みは長期的な構えが必要です。

「3年目の壁」と言われる22年度末の雇い止めなど差し迫った課題の解決と並行して、根気よく取り組んでいきましょう。

会計年度任用職員は、国と自治体の定数管理や人事政策、行政改革などのいろいろな矛盾を背負わされ、それでも自治体職員としての誇りを持っています。そして自治労連の希望でもあります。なぜなら、みんな私たちの職場の立派な主役だからです。正規職員より賃金処遇が劣っていいなどという理屈は、どこにも見つかりません。

皆さんの身近な会計年度任用職員さんたちを思い浮かべてください。みんな笑顔で仕事をしています。家では泣いているかもしれない、年度末になると不安で眠れないかもしれない。でも仕事中は笑顔です。人と接する仕事には笑顔が必要だからです。「誇りと怒りの3Tアクション」で、会計年度任用職員の人たちに笑顔で働き続けてもらいましょう。

職員のいのちと健康を守ろう

自治労連本部は5月31日、「過労死NO！集中アクションデー」として労基法33条の課題での総務省・厚労省ヒヤリング・「職員のいのちと健康を守る署名」の総務省提出行動・

記者会見を実施しました。第1次集約として総務省に提出した署名は2万161筆でした。ヒヤリングでは過労死ラインを越える長時間残業の実態などを告発し、厚労省の担当者は「臨時の必要であったとしても、健康が害されることはあってはならない」「恒常的に時間外・休日労働が行われている場合には、人事管理上の措置や業務の見直し・効率化等の措置に対応すべきであるが、そういった措置を講じても時間外・休日労働をせざるを得ない場合には、第33条の適用が認められる」と回答しました。

「いのちを守る署名」に書かれた住民の声を三つ紹介します。「私達の近くの自治体でもおそくまで帰れない公務員の方の家族さんが、いつ倒れるかと心配されています。なんとか対策してください。」「公務員の制度がしっかりしてもらわないと、民間も困ります。他人ごとではない。」「公務員の皆さんの働き方こそすべての労働者の見本となるべき。民間にはできない仕事をされている大切な担い手をもっと大事にすべき。公務員バッシングは逆行していると思います」。コロナで公務労働者に関する住民の見方が変わり、住民と分断するための意図的な公務員敵視論はもはや過去のものです。職員にも地域にも、もっと訴えていきましょう。7月22日を署名提出の第二次行動としていますので、地方組織・単組での取り組みをお願いします。

定年引上げの議論が大詰めを迎える

定年引上げの問題は、9月議会での条例化をめざす自治体が多いことが判明しています。この夏の労使交渉が制度設計の最終局面となります。この問題では、現状の把握がとてつ大事です。60歳時の職務職階別の平均賃金水

準や、任用制度がどうなっているか、係員や主任の職務で退職を迎える人の割合はどのくらいか？現行は再任用制度があるかないか、あるとしたらその賃金水準は？55歳昇給停止措置が取られているかいないのか、55歳を越えた職員の職場異動の特別なルールがあるかないか、などの現状の個別事情に即したきめ細かい方針化が必要です。まずは職場の要求に立脚した方針と要求を確立し、当局と交渉を重ねて、希望する誰もが定年まで安心して働き続けられる制度の実現をめざしましょう。

22夏季闘争の課題について、ポイントを絞りに絞って紹介しました。5月20～21日に開催した「第63回中央委員会」の第1号議案「2022国民春闘の到達および当面の闘争方針」で提起したように、課題はほかにも沢山あります。「ケア労働者の賃上げ」や、三年連続の賃金引下げ勧告を許さない人事院・人事委員会要請行動も重要です。職場と地域の要求を取り上げ実現をめざす、自治労連らしい運動を全国で展開し、職場と地域に希望をもたらす、暑い夏を元気に乗り切ろうではありませんか。

本稿は、5月20～21日に行われた「自治労連第63回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

ウクライナ避難者と懇談「核戦争防ぐ意思を」 支援拡充、平和の共同すすめる憲法キャラバンに

静岡自治労連

ロシア軍によるウクライナ侵略が始まり3カ月となり、世界各国は戦争終結に向けた努力が続けられているところです。避難するウクライナの人々は500万人を超え、日本にも800人以上の方が、静岡県内にも10数人が逃れてきています。そうした中、静岡自治労連は、憲法をいかした人道支援、避難者への支援拡充、多文化共生社会の発展などをテーマに、ウクライナから避難されて来られた方との懇談を行いました。懇談に応じてくれたのは、3月に3人の息子さんとともに日本へ避難して来られたオレーナさんという女性で、夫は日本人です。

唯一の戦争被爆国として

オレーナさんは、ウクライナ人の前の夫との間に設けた3人の息子を自身の母親に預け、現在の夫とともに日本で暮らしていました。昨年9月、仕事のある夫を日本に残し、一時帰国したときに、コロナ感染再拡大により日本に帰れなくなったまま、ロシア軍の侵攻を受けることになりました。何度も出国を試み、ようやくポーランドを経由して日本に来ることができたそうですが、息子たちのビザ取得など数々の困難を乗り越えての来日です。ポーランドで頼った友人宅では、アパートの一

室に22人が何日も雑魚寝で過ごしたと言います。

現在5人は静岡市で暮らしています。日本のウクライナ支援の在り方について尋ねると、「日本は、第2次世界大戦や原爆投下を経験し、戦争をしてはいけないという心が長く刻み込まれていることから、幅広い人道的支援が良い。隣国へ避難したからといって食べ物が調達できるとは限らず、生きていくために必要な継続的な食料支援を特にお願いしたい」「日本では抑止力としてアメリカの核を借り入れる必要があると言う人がいるが、唯一の戦争被爆国として、核戦争は何としても防ぐという意味を通していくべき」と、日本の平和外交による人道支援を訴えました。

また、日本の避難者支援については、自治体を通して国の支援金が支給されますが、生活保護を基準にしたその金額では、生活していくには厳しいものがあり、夫が日本人というこの家族のように日本に身寄りのある避難者には支給されません。自治体ごとに独自の対応もあり、避難した地域で格差が生じています。国が一律の基準を定め、平等に十分な支援が行き渡るようにする必要があります。また、日本での難民申請は1割ほどしか許可されていないのが実態で、日本の難民政策の

問題点や支援のあり方が問われています。

憲法キャラバン「一緒に参加したい」

いま、オレーナさん家族が一番苦勞していることは、「言葉の壁」だと言います。静岡県は家族に1台の翻訳機を提供しましたが、一家で1台を使いまわすのは大変であり、群馬県にある社会貢献活動に熱心な会社が避難者1人に1台分の翻訳機を群馬県庁に提供したとの情報を聞き、夫が直接社長へ連絡を取って、静岡県への提供をお願いしたところ、それが実現したそうです。また、多文化共生社会の進展のためにも、国や自治体には、言語教育や情報交流の場づくりを積極的に推進してほしいと言います。

最後にオレーナさん家族から、「私たちは日本でなんとか生活できているが、他のウクライナ避難者は、支援が終わったらその先がまったく見えない。避難しても『言葉の壁』で就労もままならないなど問題はたくさんある」

「支援を受けている立場からは言いづらいことは多い。自治労連のみなさんの取り組みで、国や自治体に私たちの要望を伝えてもらいたい」と思いを託されました。いま静岡では、県ボランティア協会など諸団体が連携して4月1日に「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を発足させ、避難者への援助活動を行っています。静岡自治労連もこの支援活動に参加を予定しています。

私たち静岡自治労連は、「憲法をいかしているち、くらしを守る」運動を推進する立場から、毎年実施している「憲法キャラバン」でこの問題を取り上げていきたいと考えています。自治労連の平和への取り組みとも共通する、オレーナさん家族の平和への思い、避難者への支援拡充を自治体へ要望し、核兵器、

憲法、多文化共生の問題など意見交換し、共同を進めていく「憲法キャラバン」にしていきたいと考えています。申し入れにはオレーナさんも一緒に参加したいと言っています。

以上で静岡からの発言を終わります。

本稿は、5月20～21日に行われた「自治労連第63回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

会計年度任用職員の組織化めざし “誇りと怒りの1万人アンケート”に取り組む

自治労連愛知県本部
名古屋市職労

4月から職場を離れて専従役員として市職労本部にいます。よろしくお願ひします。

私からは、組織強化・拡大についてとケア労働者の賃上げの2点について、名古屋市職労の取り組みを紹介します。

「組合の必要性」訴える姿に励まされる

まず、新規採用者の組合加入の取り組みです。現在の到達点は残念ながら例年よりも芳しくない状況です。加入率の低い、本庁への配属が多いことが苦戦の要因になっています。

厳しい状況ですが、前向きな話をしたいと思ひます。新規採用者に対しては、基本的に各支部、分会ごとに歓迎会を開催し、組合を紹介し、入ってもらおうという流れです。その歓迎会に私も参加させてもらおうと、先輩組合員から組合がどうして必要かということをお交えて加入を訴えており、会議などでは見ることがない職場の組合員も「組合への想ひ」や「組合の必要性」を感じてくれているんだなど、非常に励まされるような場面が多くありました。

また、歓迎会で加入に至らなかった場合も、次の手に取り組んでいます。なかでも有効だと感じたのが新規採用者向けの賃金学習会の

開催です。この方法のいい点は、開催チラシを配布する際に声をかける機会ができること、丁寧な説明で組合への信頼を高めることができること、学習会終了後に声をかけやすくなることです。実際にこの方法で加入に至ったと報告も受けています。

各課で会計年度任用職員名簿を集めて

次に会計年度任用職員の組織化ですが、名古屋市職労は本部執行委員に2名の会計年度任用職員に入ってもらっています。その2名が中心になって組織化にとりくんでいます。2名のうちの1名の支部では未加入者も含めて会計年度任用職員をお昼休みに30名ほど集め、賃金制度説明会を開催し、3名の加入に結びつけています。この取り組みのすごいところは、会計年度任用職員は職員名簿に載っておらず、例え隣の課でもどんな仕事の会計年度任用職員が何人いるか把握できないのですが、各課をまわり、各課がつくっているオリジナルの会計年度任用職員の載った名簿を集めてチラシを配布した点です。ただ会計年度任用職員の組織化の難しい点は、正規職員以上にさまざまな背景があり働いていますので、一概に「賃金を上げていこう」「休暇制

度を良くしていこう」だけでは刺さらないというところ。そのため、アンケート等を通じたニーズ調査の必要性を議論しているところで、今回、提起された誇りと怒りの1万人アンケートには名古屋市職労全体で積極的にとりくみたいと思います。

すべての職場から署名を集め

公立保育園職員の賃上げを

最後に、ケア労働者の賃上げの問題です。名古屋でも「公立保育園の職員も私立同様に賃上げを」と年度末に何度も当局に働きかけたり、保育職場から集まった署名の提出など取り組みましたが実現に至っていません。ただ交渉の中で、保育だけは難しいが、全体に波及するものとして1月平均の勤務時間を改善し、超過勤務手当の単価を3.8%引き上げる回答を引き出しました。

超過勤務手当の単価引き上げも大きな成果ですが、それだけではやはり満足できるはずはありません。現在は10月の交付税化のタイミングで保育職場への賃上げを果たすように、今度は保育職場だけでなく、すべての職場から署名を集めて実施を迫るとりくみを行っていきます。当局は今回、公立保育園で実施しているところが少ないことを実施しない理由にしていますので、全国のみなさんとともに取り組みを強め、賃上げを実現したいと思います。

みなさん、ともにがんばりましょう。

本稿は、5月20～21日に行われた「自治労連第63回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

青年たちの成長とつながりを発展させよう 中国ブロック「青年未来づくりプロジェクト」

山口自治労連

私からは、中国ブロック「青年未来づくりプロジェクト」(以下、青プロ)の取り組みを報告することで討論に参加します。

青プロ再始動！

オンラインの利点をいかして実行委員会

中国ブロックの青プロは、中国5県、岡山・広島・山口・鳥取・島根の各県から選出された青年組合員が実行委員となり、開催に向けた準備を進めています。5月29日にプレ企画、6月26日に本番です。

コロナの影響で組合活動がストップするなかで2020年6月に行う予定だった青プロも中止になり、本部の提起を受けて再開したのが昨年6月末のことでした。

時期でいえば、オリンピック前のコロナ第6波がちょっと落ち着いた頃、まだまだコロナの先行きも見えず、組合活動自体も県単位の活動はもとより、単組での新歓行事も全くストップしているような状況での再始動でした。

中国5県では、県単位での青年部が活動していたのが岡山と山口のみ。ブロック単位での青年部はありません。企画運営に慣れていないメンバーで、全く新しい取り組みを1から作り上げていく必要がありました。

また、岡山・山口は主に自治体職員が中心となっていますが、鳥取や島根は病院や介護職員が中心、広島は学童保育や福祉事業団が中心と、職種や置かれた立場もバラバラです。

再開した実行委員会では、2020年に行う予定であった企画は取りやめることとし、新たに各実行委員がアイデアを持ち寄ることから始めました。

話し合う中で、いずれ親や自分自身の問題として降りかかるであろう介護の問題であれば職種などにとらわれないことから、これを中心テーマに据えることとして、広島県福山市の鞆の浦というところで、「その地域で暮らし続けたい」と願う利用者に寄り添い、先進的な取り組みを行う「さくらホーム」の事例を通して学習を行うことを決定しました。

ちなみに、この実行委員会はコロナによる中断前はリアルに集まったの会議を行っていましたが、今はzoomを使ったウェブ形式で行っています。

日程調整も予算もあまり気にせずに「気軽に」「いつでも」行うことができるという利点をいかして、会議が始まるのは仕事が終わって家に帰った夜7時30分から、終わるのは9時30分を過ぎているというような会議をしています。

プレ企画開催目前に迫ったいま、昨日も行いましたし、おとといは、現地施設の取材として鞆の浦を訪れ、1日かけて取材もしました。週明けの月曜日には再開してから数えて24回目の実行委員会を行う予定です(5月21日現在)。

会議を重ねる中で成長

昨年6月末に再開して11カ月、平均して2週間に1回はウェブ上で顔を合わせ、2時間以上、この青プロをどうするか、ああでもないこうでもない、と話し合ってきたわけです。全く会ったこともない人がいるなかで、全くやったこともないことを企画していかなければならない状況でしたが、これだけ頻繁に会議を行い、ウェブ会議で1人1台をつないでカメラの前で話し合うわけですから、リアルでの会議よりも顔を知っている、という風になっています。

リアルの会議では、マスクは欠かせませんし、コロナ以後に知り合いになった人は、マスクをつけた顔が標準で、時々マスクを外した顔を見ると違和感があるといった奇妙なことになっていますが、ウェブ会議を通して非常に密な関係で結ばれています。

私も、フォロー役として会議に参加しているのですが、この1年で青年たちの成長を感じ取っています。

当初、だれでもいずれは関係してくるであろう、ということで高齢介護をテーマに決めましたが、「高齢者だけでなく、障がい者や子ども、多世代の人々がつながって安心して暮らせる地域共生社会の実現」という「さくらホーム」の理念に触れるなかで、生活保護のケースワーカーとして日々忙殺されながらも実行委員会に参加する市役所職員が、コロナ

で大変な状況の中、学童保育で働く支援員が、さくらホームと同様に介護施設ではたらく介護職員が、自分たちの仕事を見つめなおす機会にもなっています。

先日の取材では、さくらホーム施設長の羽田さんにお話を伺ったのですが、その中で印象に残っている言葉が2つあります。

ひとつは「福祉において最優先されるのは当事者の思い」であること、2つ目は「職員が地域とつながることの重要性」です。

いずれも、自治労連本部が掲げた「自治体労働者論の継承」という青プロのテーマにつながるものではないでしょうか。

当初、「自治体労働者論って何？」という感じだった青年たちが、何十回もの実行委員会を重ねるなかで、自然とそこにたどり着いたことが何よりも素晴らしい宝だと思います。

プレ企画、その1カ月後の本番と、残念ながら中国5県の青年が1カ所に集まってという形にはなりませんでしたが、集まれるところは県単位で集まるなどの工夫をしながら行う予定です。実行委員の得た気づきが、より多くの参加者に届くよう、最後までフォローしたいと思います。

また、10月に行う中国ブロック総会では、分科会で青年がリアルに集まれるようにしたいと考えています。この機会にできたつながりが更なる発展を生み出せるようにがんばります。

ありがとうございました。

本稿は、5月20～21日に行われた「自治労連第63回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

被爆から77年 平和のバトンつなぐ長崎自治労連の取り組み

長崎自治労連

「みなさんにできること」を訴え

2月26日、長崎市では県原水協の呼びかけで、ロシアによるウクライナ侵略に抗議するスタンディング行動が急きょ実施されました。何かしなければと集まった参加者でしたが、突然の蛮行に対して、道行く人々にどう訴えていいのか、戸惑いも見えました。私はマイクを握り、このように訴えました。

「ご通行中の市民のみなさん。ウクライナで起こった戦争に心を痛めていらっしゃると思います。今の時代にこのような侵略戦争が起こるとは思わなかった。そんなお気持ちではないでしょうか。そして決して許されないことだと、みなさんお考えだと思います。私たちができることは何かと、『戦争はダメだ、許されない、ロシアはウクライナから撤退せよ』、そのような訴えをしようと考えました」「私たちは、とにかく何かしようこの場所に立っています。みなさんも何かしたい、けれど何をしたいかわからない。そのようなお気持ちではないでしょうか」「みなさんにできることがあります。それはお持ちのスマホのSNS機能を使って『戦争はやめろ』『ロシアは撤退せよ』と書き込むことです。それもできないという方。私たちの写真を撮って、『長崎市ではこんなことが行われています』

と投稿してください。」「私たちの横に並んで立ってください、とは言いません。私たちと同じ気持ちだよとお考えのみなさん。どうぞ、私たちに手を振ってください」と。

すると何ということでしょう。若いカップルや高校生たちが、私たちに手を振ってくれるではありませんか。これには、参加者たちが大いに勇気づけられたことは言うまでもありません。さらに、あろうことか、私たちの持っていたプラカードを奪って、横に並ぶ高校生たちが現れました。私は、そのリーダーと思しき生徒に「マイクでお話しますか」と問いかけました。すると「僕が話していいんですか」と少し戸惑いながらも、「戦争はしてはいけない。平和を守りましょう」という短めのスピーチをしてくれました。短い時間でしたが、スタンディング行動にも付き合ってくれました。

今どきの若い者は、という意見も耳にしますが、彼らは研ぎ澄まされた感覚で社会の事象を観察し、考え、判断して、行動する能力を持ち合わせています。彼らの感性にどう訴えるのか、私たちにはそのことが問われているのではないかと思います。それは労働組合にも言えることではないでしょうか。組合員を信頼して問題提起することにたじろがない

ことの重要性を思い知らされる出来事でした。

同様の出来事が3月5日、原発ゼロ連絡会の街頭行動時にも見られました。浜の町アーケード交差点で「ALPS 処理水を海に流すな」署名と同時に、ロシア大使館への手紙を書き、書いていただくポストを設けたところ、親子連れを中心に記載台に列をなす状況が生まれました。まさに思わぬ光景でした。交差点に面したビルのショーケース前では、若い女性が一人で、ウクライナ国旗色のプラカードを持って無言アピールを行っていました。お話を聞くと「何かしたいと思って来たら、みなさんがやっていたので元気が出ました」と言ってくれました。

戦争を防ぐために奮闘する政治家が いまこそ求められている

さて、長崎はキリシタン巡礼の地としても知られています。次に紹介するのは、浦上教会で活動するクリスチャンでもある長崎県労連・鳥巢事務局長のブログです。

今日は憲法記念日、現憲法施行から75年。「憲法9条あっても戦争は防げない」とは最近ネットでよく見かけることばですが、この75年間(大日本帝国憲法のときよりも長い期間)どの国からも攻め込まれず、また他国に攻め込む事なく来れたのは、この憲法あつてのことだと私は思います。

今日改めて、亡くなったマイケル・シーゲル神父(カトリック神言修道会、南山大学)の『憲法九条に関する一考察』を読み返しました。

この中に「安全保障のディレンマ」(国の安全保障のために採った軍備、同盟等の対策が他の国から脅威とみなされ、それらの国も軍

備増強で応えることで、軍拡競争が引き起こされ、国の安全保障が逆に危うくなること)の話が出てくるのですが、日本の場合は、9条があるがために他国への軍事行動の実行が抑制されているため、隣国から重大な脅威と捉えられることなく「強力な軍隊」を作り上げることができた、なので、いま憲法改正を行うことは「一夜にして膨大な規模の軍備増強が行なわれたのと同等の意味を持つ」ことになると指摘していて、改憲が実は防衛上重大な危険性をはらんでいるという事が明らかにされていました。(以上、引用)

先日、憲法改悪を許さない全国署名の街頭行動があり、その中である弁士は訴えました。憲法9条を変えても何も変わらないと安倍元首相は言ったけれども、今彼が言い始めているのは「核共有」であり、「敵基地攻撃能力(反撃能力)」です。9条を変えないとできないことであり、嘘をついていたことを自ら公言したものです。

みなさん。「憲法9条で平和が守られるなんてお花畑」、あるいは「平和ボケ」などと揶揄する人たちがいますが、「武力で平和が守られる」と考えることこそ、戦争の実相を知らない「平和ボケ」というほかありません。軍事費が増えて、そのおこぼれを手にする利権政治家たちに日本の安全と未来を委ねることはできませんし、国民生活関連予算の削減は許されません。戦争を防ぐために、胃の痛む思いで奮闘する政治家こそが求められています。

最後に、去る4月28日、長崎の被爆者4団体の代表者が、新組織「核兵器禁止条約の会・長崎」を5月28日に結成すると発表しました。昨年1月条約が発効し、核廃絶への動き

が始まりかけた矢先、ロシアのウクライナ侵攻で水を差されてしまいました。

新組織「核兵器禁止条約の会・長崎」は元々、国連に条約締結を求め、その後は各国に条約批准などを求め活動してきた「ヒバクシャ国際署名・県民の会」が母体ですが、2016年結成以来、長崎市長や長崎県知事はじめ、自治体首長を街頭署名に動員するなどの活動を進め、2020年9月には署名目標50万筆を達成しました。そのような力の結実として、その10月には批准国が50を超え、今月のコンゴ共和国で61か国（条約制定時の122か国の半数）となりました。

活動の中心的存在だった被爆者5団体のうち、代表4人が、この間この世を去りました。5団体のうち、1団体が高齢化のため先月解散しました。被爆から77年。「ナガサキを最後の被爆地に」の願いが実現できる日は、まだいつとも知れませんが、「一人ひとりには微力だけど無力ではない」ことを信じて、バトンをつないでいきたいと思います。